

子ども医療費助成制度の見直しについて

1 概要

子ども医療費助成事業については、子どもの健全な育成支援と福祉の増進を目的に、子育て世帯が安心して子育てできる環境の充実に努めるべく、事業を実施してまいりました。

本制度は、平成7年度に開始し、平成23年度の見直しを最後に10年以上が経過しており、子育て世帯の生活環境の変化に合わせて制度の見直しを行います。

2 見直しの内容

現在の対象児童を中学校卒業までの子どもから、高校生年齢までに上げます。これにより、約5,500人の高校生年齢の子どもが新たな対象として見込まれます。

【要件概要】

	変更前（現行）	変更後
対象児童年齢	中学校卒業まで	高校生年齢まで (婚姻した者、親の扶養から外れた者は除く。)
所得制限	なし	なし
一部自己負担	なし	なし

3 他自治体の実施状況

神奈川県内（厚木市を除く32市町村）では、大井町、松田町、清川村（入院のみ）が、高校生年齢までを対象としています。

なお、残り29市町村のうち、17市町村が厚木市と同等助成要件、12市町村が所得制限、一部自己負担金を要件としています。

また、全国の動向につきましては、中学生までを対象としている自治体が減少、高校生年齢までを対象としている自治体が増加する傾向にあります。

【全国の動向】

	中学生まで		高校生年齢まで	
	通院	入院	通院	入院
平成31年4月	53.0%	55.6%	37.9%	41.1%
令和2年4月	50.1%	51.4%	42.1%	45.9%
令和3年4月	47.8%	46.5%	46.9%	51.2%

(厚生労働省調査資料より)

4 今後のスケジュール

- ・ 令和4年10月 無作為抽出による子育て世帯3,000人を対象にアンケートを実施
- ・ 令和4年12月 パブリックコメントを実施（予定）
- ・ 令和5年2月 条例改正・予算議案上程
- ・ 令和5年10月 条例施行（予定）